

平成26年8月（第10回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成26年8月22日（金）14:00～18:00

宇部市港町庁舎 2階会議室

2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長

水田 和江 委員

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、森島教育次長、松田教育次長、佐貫理事、金重総務課長、村上施設課長、野村学校教育課長、貞永学校教育課長同格、古富特別支援教育推進室長、佐々木学校安心支援室長、中村学校給食課長、山脇社会教育課長、有田人権教育課長、唐沢学びの森くすのき・文化交流課長、村上図書館長、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 趣旨

委員長： ただいまから、平成26年8月22日の第10回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴はございませんでした。

委員長： 次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第7回の会議録について、ご意見等ありましたか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第7回の会議録については承認とさせていただきます。

続いて、7月15日の第8回及び7月29日の第9回の会議録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は水田委員にお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第20号 工事請負契約締結の件 新川小学校普通・特別教室棟改築建築主体）工事」、「議案第21号 工事請負契約締結の件 東岐波小学校屋内運動場改築（建築主体）工事」、「議案第22号 工事請負契約締結の件 原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事」、「議案第23号 一般図書を選定について」、「教育委員会の事務の点検及び評価について」の5件と、その他の事項として、「8月1日付人事異動（栄養教諭）の報告について」、「適正配置に関する報告について」、「第二次宇部市子どもの読書活動推進計

画案について」、「寄附の報告について」の4件となっております。

委員長： それでは、次第に沿って、始めに、「議案第20号、21号、22号」については関連がありますので、事務局から、一括して説明していただき、審議したいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局： 「議案第20号 工事請負契約締結の件 新川小学校普通・特別教室棟改築建築主体) 工事」、「議案第21号 工事請負契約締結の件 東岐波小学校屋内運動場改築(建築主体) 工事」、「議案第22号 工事請負契約締結の件 原小学校屋内運動場改築(建築主体) 工事」について説明します。

これらの工事の契約の締結について、9月定例市議会に上程し、市議会の議決を求める必要があるため、議案として提案したものです。

(資料1に基づき、工事の概要及び工期等の説明を行う。)

委員長： 今回の説明に対して、何かご意見、ご質問はありませんか。

委員： 新川小学校の工事で、既存棟との間にある渡り廊下は、かなり段差がありましたが、これはどうなりますか。

事務局： 段差を解消し、渡り廊下が水平になるよう設計しています。

委員： 工事の期間中は、屋内運動場は使えないと思いますが、工期はどのくらいを予定していますか。

事務局： 来年6月完成予定です。その間については、学校と協議し、体育の授業は運動場や教室を活用していただき、卒業式等は、近隣の中学校などの施設を借用して行う予定です。

委員： 原小学校の屋内運動場は、何年に建てられたのですか。

事務局： 昭和36年の建築です。東岐波小学校の屋内運動場は昭和37年です。

委員： 原小学校は、近隣に中学校もないので、卒業式の対応は難しいのではないですか。

事務局： 学校と調整中ですが、代替施設を検討しています。

委員： 使用できない期間があることを考えると、違う位置に建替える方が良いのではないのでしょうか。それと、通路が狭いので、工事中はかなり危険なのではないですか。

事務局： 学校と協議を行ったところ、校舎との連携や、運動場の形状を考えると、現在の位置に建替えたほうが良いという結論になりました。工事中の安全については、通学時間は工事車両を通さないなど、十分に配慮します。

委員長： よろしいでしょうか。原案のとおり承認することによろしいですか。

(全委員異議なし)

委員長： それでは、「議案第20号 工事請負契約締結の件 新川小学校普通・特別教室棟改築建築主体) 工事」、「議案第21号 工事請負契約締結の件 東岐波小学校屋内運動場改築(建築主体) 工事」、「議案第22号 工事請負契約締結の件 原小学校屋内運動場改築(建築主体) 工事」について、原案のとおり承認いたします。

次に、「議案第23号 一般図書を選定について」お願いします。

事務局： それでは、一般図書を選定について説明します。これは、特別支援学級で教

科書の代わりとして使用される図書です。

(資料2に基づき説明を行う。)

委員長：今の説明に対して、何かご意見、ご質問はありませんか。

委員：これは、学校から申請によるものですか。

事務局：そうです。

委員：教育委員会として指導はしていないのですか。

事務局：特別支援教育推進室と学校が協議するということはありますが、特に申請についての指導はしていません。

委員：数に制限はあるのですか。

事務局：特にありません。

委員長：承認としてよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長：「議案第23号 一般図書の選定について」原案のとおり承認とします。

委員長：次に、「教育委員会の事務の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：「教育委員会の事務の点検及び評価」については、地教行法第27条に基づき、平成20年度から取り組んでいるところですが、教育委員会会議で説明させていただいた後に、9月の決算委員会にて決算額が確定した後、学識経験者の意見聴取を10月中に開催し、その後、報告書を作成し、再度、教育委員会会議に上程し、12月の市議会に報告したいと思います。

昨年7月に策定しました「教育振興基本計画」に基づき、平成25年度に実施した計60事業について、事務局において点検を実施し、昨年度と同様AからDの評価を行っています。

各事業について、担当課長から説明させますのでよろしくお願いします。

(資料1に基づき各課長から説明を行う。)

委員長：ただ今の説明に対し、ご意見ご質問はありませんか。

委員：No.5「読書活動の充実(学校図書館等支援員の配置)」について、支援実績が24校で100%達成しているが、B評価とされています。何か理由があつてのことだと思いますので、そのあたり、具体的な事例による評価があればと思います。No.10「学校人権教育推進事業」で、平成25年度における成果指標が44回となっていますが、取組結果では、43回と記載されているのは、どう整合するのですか。

事務局：平成25年度の当初目標が44回という意味で成果指標に記載しましたが、25年度の実績を記載するよう修正します。

委員：No.15「幼保小連携教育事業」のところで、小学校数を基準として記載されていますが、幼保の数も記載したほうが良いと思います。No.16「小中連携推進モデル事業」について、国の補助金がなくなるということですが、市として進めるべきものだと思いますので、今後の課題を良く検討して欲しいと思います。No.18「通級指導教室整備事業」ですが、数値が達成されれば良いというものではなく、評価を厳しくして、予算獲得にがんばっていただければと思います。

通級教室の教員と、元学級の教員の連携など課題は多いと思います。

No.20「特別支援教育サポート事業」でもサポート教員の数が足りているか、また、ボランティアの数20人で、十分な成果を上げられたかの書き込みが必要だと思います。

委員： No.4「図書館等学習室設置事業」で、小学校は実施していないのですか。小学生の学力向上も大切なので、部活もない夏休みの学習指導をお願いしたいと思います。

事務局： 各小学校に取り組みをお願いしているところですが、例えば、7月後半に水泳指導を行い、それに併せて学習指導を行っているところもあります。

委員： No.6「教職員研修の充実」ですが、ベテランの教員ほど従来の指導方法に固執する傾向があると思いますので、経験年数に応じた研修が必要です。

事務局： 2～5年目の若手、中堅、新任教頭の研修を重点的に行っています。

委員： No.17「小学校教科担任制の推進」について、対象教科を指定しているのですか

事務局： 学校の判断ですが、複数の教員に教わること、中学校へのステップとなることから強力に推進していきます。

委員： No.23「エコスクール推進整備事業」の校庭芝生化ですが、実施しているところは大変苦勞しているという話を聞きます。市から何か援助は出来ませんか。うまくいけば他の学校にも広がるとは思います。

事務局： 肥料の支給や、芝生がはがれたところの補植などの援助は行っていますが、日常のメンテナンスについて、大変苦勞されているところだと思いますが、人的支援となると難しいと考えています。

委員： 芝生化は大変難しいので、ほかの事に資源を使うべきではないでしょうか。

委員： グリーンカーテンは、短期で済みますが、芝生化は大変困難なので、方針を再検討したほうが良いと思います。

委員： No.33「学びの森くすのき運営事業」で小学生の利用促進について、事業として記載はないのですか。

教育長： 事業として記載はありませんが、校長会でお願いしています。

事務局： 教員の研修会でも利用のお願いをしています。

委員： 宇部の歴史を感じられるので、ぜひ小学生のうちに体験して欲しいと思います。

委員： No.30「キャリア教育の推進」について、職種が拡大されていることを、成果として記載したら良いと思います。また、支援学級の生徒の職場体験について、今後の課題としていただきたいと思います。

委員： 職場体験の実施時期は決まっていますか。

事務局： 各学校の判断ですが、半分は夏休みで残りは秋の実施となっています。

委員： インフルエンザ等の流行で中止になることもあったかと思いますが、そのような場合は、延期してでも実施して欲しいと思います。

委員： No.48「子どものスポーツ活動支援事業」ですが、パラリンピックもあるので、今後障がいのある子達も助成の対象となるよう検討をお願いします。

事務局： 検討します。

委員： No.43「奨学金給付事業」で、対象者が20人で決まっているため、選考の際、20位と21位が僅差の場合大変心苦しく感じています。柔軟に対応することは難しいのですか。

事務局： 予算のこともありますし、線引きはどこかで必要ですので、20人を選考するしかないと考えています。

(16時45分、縄田委員長が所用のため退出、水田職務代理者が議長を引き継ぐ。)

委員： 文化の支援についてもお願いしたいと思います。

職務代理者： No.45「学校安心支援活動事業」について、いじめの解消のところで特別支援教育推進室との連携の検討をお願いします。No.47「ふれあい運動推進事業」のところで、今後の課題に現状の数値が記載されているので、これを取組結果で記載したほうが良いと思います。

事務局： そのように修正します。

委員： No.52「家庭教育学級推進事業」で、中学校が1校というのは少なすぎると思います。テーマを柔らかいものにして、人を集めたらどうでしょうか。

事務局： PTAへの委託事業として行っているところですが、講演形式なども可能となっているので、PRに努めたいと考えています。

委員： 「家庭学級」のあとでの保護者同士の情報交換も重要だと思いますので、人が集まるものをお願いします。

委員： No.54「子ども委員会事業」は、地域の参加者の高齢化が進み、継続は難しいと思います。

事務局： 指導者側の高齢化は、確かに進んでいると思います。

委員： 「社会人権教育推進事業」の平成25年度を取組結果のなかで、新たに2校区で累計11校区という表現と開催数9校区という記載はわかりにくいので、整理をお願いします。

事務局： 表現を修正します。

委員： No.59「図書館運営事業」ですが、日の長い夏季だけでも、平日の開館時間の延長をお願いします。

事務局： 開館時間が定まっていないと、利用者が混乱すると言われることもあります。

委員： サービスとして延長時間があると考えても良いと思います。

職務代理者： NPOを検討するというのであれば、NPOが必要であるという課題に対する方向性を記載する必要があるのではないのでしょうか。

社会教育関係の事業の中で、「コミュニティ・スクール」や「うべ協育ネット」、「放課後子ども教室推進事業」などそれぞれの役割がわかりやすいように記載することと、コミュニティ・スクールを運営するための予算がないという意見を良く聞くので、予算確保につながる記載が必要だと思います。

それと、No.54「子ども委員会事業」からNo.55「放課後子ども教室推進事業」に移行するというのであれば、その理由を明確に記載すべきだと思います。

事務局： コミュニティ・スクールやうべ協育ネットは、基本目標の4「共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人とが支え合う地域社会を実現します」そのものであると考えていますので、重点的に取り組みます。

職務代理者： よろしくお願ひします。「教育委員会の事務の点検及び評価について」は、以上でよろしいでしょうか。お気付きの点がありましたら、次回の教育委員会会議か又は、直接担当課にお知らせください。

続いて、「その他の事項」の「8月1日付人事異動（栄養教諭）の報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局： これは、常盤中学校の給食が、自校調理から新学校給食センターに切り替わることに伴い、栄養教諭が異動となるものです。

（資料4により説明を行う。）

職務代理者： ただ今の説明に対して、ご意見ご質問はありますか。

職務代理者： よろしいですか。

次に、「適正配置に関する報告について」お願いします。

事務局： （資料5により説明を行う。）

職務代理者： ただ今の説明に対して、ご意見ご質問はありますか。

職務代理者： よろしいですか。

次に、「第二次宇部市子どもの読書活動推進計画案について」お願いします。

事務局： 「第二次宇部市子どもの読書活動推進計画案について」ですが、前回の教育委員会会議において、おおむね承認をいただいたところですが、宇部市としての特徴を出したほうが良いなどの指摘がありましたので、今一度検討している状況ですので、策定期が少し先送りとなる見込みです。

事務局： （資料3に基づき説明を行う。）

職務代理者： 続いて「寄附の報告について」お願いします。

事務局： （資料7に基づき、報告を行う。）

職務代理者： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。